

■子ども・子育て支援総合計画(第4章あきる野市子育て支援施策の展開) 主な事業の令和2年度進捗状況について

資料2

令和2年8月26日現在

項目	事業名 (事業内容)	担当課	実施状況	令和2年度進捗状況及び今後の方向性
基本目標1 全ての子どもたちが希望に満ちあふれ健やかに育つ環境の整備				
②成長段階に応じた健全育成				
3	<p>○健康診査等の実施</p> <p>乳幼児の健康保持、増進を図るため、3～4か月児健康診査、6～7・9～10か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、乳幼児経過観察健康診査、精密健康診査、乳幼児発達健康診査、歯科健康診査を実施します。また、むし歯予防教室・歯科予防処置も実施します。さらに、子どもの発達について、保護者への周知を図るとともに、3歳児健康診査以降も引き続き、幼稚園・保育所等と連携し、早期に適切な支援につながるよう取組を進め、必要に応じて経過観察健康診査や発達健康診査・心理相談等の事業を活用するなどして支援を強化していきます。</p> <p>対象となる乳幼児が受診できるよう、広報やチラシ、母子の保健バック等も活用し、健康診査等の必要性や重要性の周知を図ります。</p>	健康課	縮小	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、緊急事態宣言中は、各乳幼児健診、むし歯予防教室など、集団で実施する事業を延期または中止した。</p> <p>緊急事態宣言解除後は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行い、順次再開している。</p> <p>5月から3～4か月児健康診査、乳幼児経過観察健康診査、乳幼児発達健康診査</p> <p>6月から1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査</p> <p>7月から歯科健康診査・歯科予防処置</p> <p>9月再開予定 むし歯予防教室</p> <p>集団で実施の3～4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、歯科健康診査、歯科予防措置は、三密を避けるため、人数を制限し、予約制で実施している。</p> <p>個別健診の乳幼児経過観察健康診査、乳幼児発達健康診査は、緊急事態宣言解除後、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行い実施している。</p> <p>6～7・9～10か月健康診査については、医療機関個別受診のため、通常どおり実施している。</p> <p>今後も新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行い、継続して事業を実施していく。</p>
4	<p>○よちよちタイム、幼児クラブ</p> <p>よちよちタイムは1歳前後の親子、幼児クラブは2歳から4歳までの親子を対象とし、遊びなどを通じて子どもの集団生活への準備と親同士の交流を支援します。また、幼児クラブ及びよちよちタイムの親子を対象に幼児クラブ合同運動会を実施し、より広い交流を図ります。</p>	子ども政策課	中止	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、令和2年度は中止とした。</p>
7	<p>○児童館事業</p> <p>児童に健全な遊びを提供し、健康な身体の育成と豊かな情操を養い、児童福祉の向上を図ります。また、児童館の利用状況を考慮し、子ども・子育て支援事業計画の学童クラブの量の確保方策や中長期の公共施設再配置等との整合性を図りながら事業を進めていきます。</p>	子ども政策課	縮小	<p>《一般利用》</p> <p>市感染症対策本部会議の決定により、令和2年3月から6月末まで閉館とし、7月から児童館の一般利用の受け入れを開始した。ただし、市民等への児童館施設の貸出しは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、現在まで行っていない状況である。</p>
			中止	<p>《児童館行事等》</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、令和2年度は中止とした。</p>
			通常どおり	<p>《児童館特例利用》</p> <p>学童クラブ入会保留児童の居場所の確保策として、児童館の閉館中も児童館を活用し、当該児童の受け入れを行った。今後も引き続き、受け入れを行っていく。</p>

■子ども・子育て支援総合計画(第4章あきる野市子育て支援施策の展開) 主な事業の令和2年度進捗状況について

資料 2

令和2年8月26日現在

項目	事業名 (事業内容)	担当課	実施状況	令和2年度進捗状況及び今後の方向性
③特に支援を必要とする子どもへの支援の充実				
16	○子ども食堂推進事業 子ども食堂を運営する団体等に補助金を交付し、子ども食堂を運営する団体等を支援するとともに、子ども食堂を利用する子どもやその保護者の生活実態を把握し、必要に応じて支援につなげます。	子ども政策課	未定	市で把握している子ども食堂2団体は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、事業を実施していない。こうした中、市では新型コロナウイルス感染症及び学校等の臨時休業に伴い、「子どもの食の確保」への緊急対応として、令和2年3月及び4月に在宅の子どもやその保護者を対象に食事の提供を行う事業者等を支援した。 本事業については、新しい生活様式の中での子ども食堂の実施方法について、子ども食堂実施者の意向を踏まえた検討を要するため、現段階においては未定である。
17	○子どもの学習支援事業 学習に不安のある児童・生徒の基礎学力の向上や家庭学習の習慣付けを図り、将来に希望を持って就学できるようにすることを目的に実施します。	子ども政策課	未定	現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏まえながら、事業実施に向けて検討しているが、状況によっては、今年度の実施を見送る。
基本目標2 全ての保護者が子育てを楽しみ子どもと共に成長できる環境の整備				
①母と子の健康の保持・増進				
21	○母親学級(母性科、育児科) 母性及び乳幼児の健康保持、増進を図るため、母親学級等(離乳食教室、育児グループ)を実施します。また、安心して、妊娠・出産ができるように、妊娠期から子育て期を通じて、子育て家庭のニーズに合った講座や教室を実施し、夫婦で参加しやすい体制づくりに努めます。	健康課	縮小	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、中止していたが、緊急事態宣言解除後、順次再開している。 母親学級、離乳食教室は7月から再開している。
24	○育児相談・一般相談 母性及び乳幼児の健康保持、増進を図るとともに、子育てに関する相談や親同士の仲間づくり、情報交流の場づくりを図るため、育児相談、母子保健相談、栄養相談、歯科相談、心理相談等を実施します。また、多様化する相談にも対応できる総合的な窓口や職員のスキル向上等の体制強化を推進します。	健康課	縮小	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、育児相談、母子保健相談、栄養相談、歯科相談、心理相談等については、縮小して実施している。 心理相談は、緊急事態宣言中は、電話等で非対面に対応していたが、解除後は、個別での相談を再開している。 あきる野保健相談所では、7月より予約制とし育児相談を実施している。また、五日市保健センターでは8月より子どもの身体測定を実施している。 母子保健相談、栄養相談、歯科相談は、電話等により個別に対応している。
④子育てしやすい支援体制の充実				
36	○児童手当の支給 中学生以下の児童を養育している方に、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として手当を支給します。	子ども政策課	通常どおり	児童手当の現況届については、例年6月に市役所1階コミュニティホールに窓口を設置し、受付を行っていたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、郵送及びマイナポータルのオンライン申請による受付とした。

■子ども・子育て支援総合計画(第4章あきる野市子育て支援施策の展開) 主な事業の令和2年度進捗状況について

資料2

令和2年8月26日現在

項目	事業名 (事業内容)	担当課	実施状況	令和2年度進捗状況及び今後の方向性
基本目標3 子ども・子育て家庭が社会全体に見守られ、安全に安心して暮らせる環境の整備				
③地域における子ども・子育て支援の推進				
58	○子育てグループ等への活動支援 地域の子育てグループ(子育てサークル)に関する情報を把握し、情報提供と情報交換のために連絡会や交流会等の機会を設定します。また、子育てグループ育成のための支援や参考図書等の貸出しを行います。	子ども家庭支援センター	通常どおり	新型コロナウイルス感染症の拡大により、4月から6月までの間、グループ活動を自粛していただいた。7月からは新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインに沿って、利用人数の制限、マスク着用や手指消毒などグループの方々の協力をいただいで支援している。 令和2年度も連絡会や交流会の開催などを通して、子育てグループの活動がしやすくなるよう継続して実施する。
61	○地域子ども育成リーダー事業 地域の絆を深めるとともに、郷土愛を持った「あきる野っ子」を育てるため、大人たちの知識、経験などを生かして、それぞれの地域における子どもの安全・安心の確保と健全な育成を担うあきる野市地域子ども育成リーダーを養成します。引き続き、事業の周知啓発を進め、リーダーとなる人材の発掘から育成に努めます。また、地域子ども育成リーダーが主体となり自由な発想で実施する子どもの育成や子育て支援などの提案事業に対して補助金を交付し、地域で子どもを育成する環境の推進を図ります。	子ども政策課	延期(年度内) 縮小 未定	《新規認定者研修》 例年6月下旬から7月上旬に実施していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、延期した。 本研修については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を講じつつ、年度内に実施する。 《フォローアップ研修》 今年度については、書面開催とする。 《地域子ども育成リーダー提案事業》 現在、新型コロナウイルス感染症を想定した「新しい生活様式」の中で、どのように事業を実施すべきかを検討しているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況によっては、今年度の実施を見送る。